

「現況届」を提出するとき(保育園児用)

保育所等へ入所中の子どもの保護者は、毎年、市に現況届を提出する必要があります。
(保育施設から対象者へ声がけと書類配布をします)

(1)現況届の対象者

8月1日時点で保育所等に在籍している子どもの保護者

(2)手元に準備するもの

- ・保護者のマイナンバーカード(暗証番号が必要です)
- ・保育の必要性を証明する書類

(3)現況届の提出期間

令和6年8月1日(木)から9月18日(水)まで

【現況届Dを提出する際の注意点】

申請事項が現況と異なっている場合(出産、離職、転職、離婚、再婚など)は、現況届を行う前に教育・保育給付認定の変更申請Cをする必要があります。保育施設に声掛けください。

【スマート申請で現況届を提出するときの注意点】

スマート申請で提出したことを、保育施設へ伝えてください。

閉庁日にスマート申請で提出された場合の内容確認は、翌開庁日以降になります。

スマート申請を送信するとメールが自動配信されます。	対応ステータスは「 受付済 」
保育所幼稚園課が提出書類の内容確認をします。	対応ステータスは「 処理中 」
不備があると電話連絡等を行い内容の確認をします。	
再度提出が必要な場合は、「差し戻し」メールを配信します。	対応ステータスは「 差し戻し 」
不備がない場合は、「申込完了」メールを配信します。	対応ステータスは「 完了 」
※認定内容が変更となる場合は、後日、認定変更通知を郵送します。	
※認定内容に変更がない場合は、通知等の郵送はありません。	
「 差し戻し 」となった場合は、修正箇所を訂正し改めてスマート申請をしてください。	

1)手元にマイナンバーカードと保育の必要性を証明する書類を準備

2)現況届 QR をクリック

→



3)「現況届 D」をクリック

アクセスできたら利用規約をお読みのうえ「利用規約に同意する」にチェックして「ご利用に必要な物の確認へ進む」をクリックしてください。

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) をお読みのうえ同意して、ご利用に必要な物の確認に進んでください。

利用規約に同意する 必須

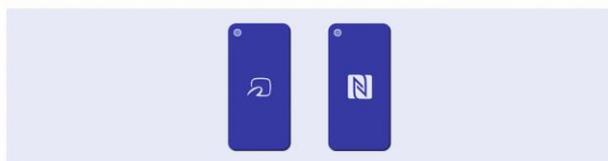
ご利用に必要な物の確認へ進む

マイナンバーカードの読み取りにアプリのダウンロードが必要になります。

「アプリのダウンロードへ進む」をクリックしてください。

※**アプリをダウンロード済の方も**「アプリのダウンロードへ進む」をクリックしてください

NFCまたはFelicaに対応したスマートフォン



- パソコンやタブレットから申請する場合にも、NFCまたはFelicaに対応したスマートフォンが必要です。
- ICカードリーダライタは使用できません。
- お使いのスマートフォンがNFCまたはFelicaに対応しているかどうかは、[機種ごとのカード読み取り位置 \(Android\)](#) または [マイナンバーカードの読み取り方法 \(iPhone\)](#) を確認してください。

アプリのダウンロードへ進む

アプリをダウンロードされていない方は二次元コードより電子署名アプリをダウンロードして「新規登録またはログインへ進む」をクリックしてください。

※**アプリをダウンロード済の方も**「新規登録またはログインへ進む」をクリックしてください。

アプリのダウンロード

電子署名は、マイナンバーカードを使用した本人確認です。電子署名に使用するためのアプリをダウンロードしてください。

iPhoneをご利用の方

二次元コード アプリストア

スマートフォンで読み取ってください



🔍 二次元コードを大きく表示する

Androidをご利用の方

二次元コード アプリストア

スマートフォンで読み取ってください

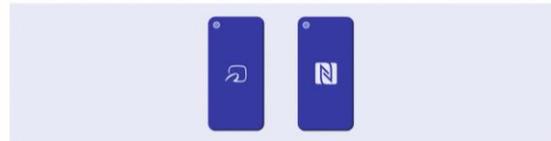


🔍 二次元コードを大きく表示する

アプリをダウンロードしてから、次へ進んでください

新規登録またはログインへ進む

アプリのダウンロード後、もう一度ダウンロード画面が表示される場合があります。
その時は、再度「アプリのダウンロードへ進む」をクリックしてください。



- パソコンやタブレットから申請する場合にも、NFCまたはFelicaに対応したスマートフォンが必要です。
- ICカードリーダーは使用できません。
- お使いのスマートフォンがNFCまたはFelicaに対応しているかどうかは、[機種ごとのカード読み取り位置 \(Android\)](#)  または [マイナンバーカードの読み取り方法 \(iPhone\)](#)  を確認してください。

アプリのダウンロードへ進む

案内に従い「新規登録」または「ログイン」をクリックしてください。

新規登録またはログイン

この申請は、株式会社グラファーが運営しています。ご希望の利用方法を一つ選び、次の画面に進んでください。

新規登録

初めてご利用の方

グラファーアカウントの会員登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。登録は無料です。

新規登録

グラファーアカウントにログイン

この申請を利用されたことがある方

ログイン

または

ゲスト利用

会員登録せずに利用する方

グラファーアカウントの会員登録は不要で、メールアドレスの確認のみで利用します。申請はできますが、一時保存や申請履歴の確認など一部機能が使えません。

ゲスト利用

Google アカウント、LINE アカウントでログインするか、Graffer アカウントを作成しログインしてください。

新規アカウント登録

外部サービスで登録



Googleで登録



LINEで登録

[外部サービスでの登録とは？](#)

情報を入力して登録

以下の項目をご入力ください。よろしければ「Grafferアカウントに登録」をクリックしてください。

姓 必須

名 必須

メールアドレス 必須

パスワード 必須

パスワードを表示

同意事項 必須

Grafferアカウント規約、プライバシーポリシーについて同意して、アカウント登録します。

[Grafferアカウント規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

Grafferアカウントに登録

ログインが完了したら



申込内容を入力し、保育の必要性を証明する書類等を添付します。

- 申込内容の入力は概ね15分程度
- 添付書類はPDF形式に変換して添付、またはスマートフォン等で撮影して添付
(データは1つのファイルにつき4メガバイトが上限)
(画像ファイルの拡張子はpng, jpg, jpeg, pdfのみ許容)

スマート申請で申込をすると申込内容の送信時にメールが自動配信されます。
このメール(自動配信)は保育所幼稚園課での受付した旨のメールになります。

※注意:この時点では申込完了はしていません

迷惑メール対策をしている場合は「noreply@mail.graffer.jp」を受信できるように設定してください。



(対応ステータスは「受付済」)

保育所幼稚園課は申込内容や添付書類を確認します。
不備がある場合は、電話連絡等を行い不備の内容確認をします。再度申込が必要な場合は、「差し戻し」メールを送付します。

対応ステータスは「処理中」・「差し戻し」)

★「差し戻し」となった場合

その申込自体が不受理となります。届いた通知のURLをクリックし対応ステータスを確認してください。改めて申込を送信してください。(添付書類は再度添付が必要)



不備がない場合は、申込完了のメールを送信します (対応ステータスが「完了」)